

## 2020年度事業計画書

2020年3月13日

特定非営利活動法人埼玉NGOネットワーク

### 事業方針

埼玉NGOネットワークの目的「埼玉県の国際協力NGOのネットワーク組織として、公正と共生を基本理念とするグローバル市民社会の実現に寄与することを目指して、埼玉県の国際協力NGOの強化及びNGO間の連携の促進並びにNGOと関係機関等との協働を図ることを目的とする」（定款）のため、タスクフォース提言（2019年12月20日）を受けて中期期間（3年～5年）を念頭に、運営体制の強化のため理事会の定期的開催、事務局人材確保・事業担当理事制による実施体制強化、財政基盤の強化のため助成金活用検討、新規正会員の入会などに努めます。

#### 1. NGOネットワーク推進事業

埼玉NGOネットワークはNGOの運営及び事業の向上を進めるため、正会員を中心にNGO間で情報・体験・意見の共有、相互の学び、国内外での事業連携・協力などネットワークを進めます。

##### (1) 法人の運営

組織運営の中で重要な役割を持つ理事会及び事務局の機能の充実を図ります。

##### ①総会の開催

定期総会を年1回開催し、2019年度事業報告及び決算並びに理事・監事の選任・退任等の決定を行います。

##### ②理事会の開催

年4回定期理事会を開催し、正会員の意見を集約しつつ、2021年度事業計画・活動予算及び総会議案など重要事項の決定を行います。

##### (2) NGOネットワーク

正会員を中心に埼玉県のNGOの運営・事業に資するために、情報交換会（旧定例会）での情報や意見交換・経験交流、団体に共通するテーマ・課題等に関して講師を招いての勉強会の開催、メーリングリストを活用しての情報の提供・交換などNGOのネットワークを進めます。

##### ①情報交換会の開催

情報交換会は年10回程度開催し、会員及び関係機関の埼玉県国際課・埼玉県国際交流協会・JICA埼玉デスクを中心に、会員外の海外協力NGO、多文化共生NPO等にも参加を呼び掛けます。

## ②公開勉強会の開催

情報交換会時に4回程度公開勉強会を開催します。参加者は会員、関係機関に加えて幅広い国際協力関係者に参加を呼び掛けます。

## ③会員への情報提供・交換

メーリングリストを中心に、会員の事業案合・報告、海外協力や多文化共生などの情報を年間通じて提供・交換を行います。

## ④会員間ネットワーキング

埼玉NGOネットワークが触媒となり、会員間で有効な相互協力や助言・支援・経験交換、事業協力・連携・参加などのネットワーキングを進めます。

## ⑤会員事業への協力

会員の要請に基づき、事業協力や組織運営、助成金申請など年間を通じて適時、適切な会員及び事務局が業務協力を行います。

## ⑥会員の入会促進

埼玉県の海外協力NGO、多文化共生NPO等に正会員の入会呼びかけを行います。

## 2. NGOと関係機関連携推進事業

埼玉NGOネットワークはNGOと関係機関・団体等との連携促進が重要な役割です。SDGsなど共有する目的・目標の達成のため、正会員と埼玉県等自治体・国際交流協会、教育機関、国際協力機関、県内海外協力NGO多文化共生NPO、大学、全国のネットワークNGOなどの幅広い国際協力団体・機関との連携を図ります。

### (1) 関係機関との連携事業

#### ①埼玉県国際協力メーリングリストの運営

埼玉県内の海外協力や多文化共生を行う正会員を含むNGO/NPO、自治体、大学等が、海外協力及び多文化共生に関する情報を提供・交換する事で、団体及び埼玉県全体の国際協力の向上を進めます。

#### ②埼玉県国際課との連携

共通の目的のために、埼玉県国際課と埼玉県国際協力情報交換会での事業連携、個別事業、共通テーマなどに関する情報・意見交換、その他必要な事項を行います。

#### ③公益財団法人埼玉県国際交流協会との連携

共通の目的のために、グローバルセミナーの共催、国際フェアへの出展参加、彩の国さいたま国際交流・協力ネットワークの運営、情報・意見交換、その他必要な事項を行います。

#### ④独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携

共通の目的のために、JICA東京と埼玉県国際協力情報交換会及びグローバルセ

ミナーの共催、NGO - JICA協議会への参加、JICA埼玉デスクと年間を通じて情報・意見交換、その他必要な事項を行います。

#### ④-①埼玉県国際協力情報交換会

埼玉県での国際協力の発展に資するため、JICA東京と共催及び埼玉県国際課の協力によって、埼玉県での幅広い国際協力関係者の参加を得て、7月頃にさいたま市で埼玉県国際協力情報交換会を開催します。

#### ⑤外務省との連携検討

国際協力局民間援助連携室所管のNGO連携無償資金協力制度の埼玉県内NGOの利用促進を進めます。外務省 - NGO協議会には埼玉NGOネットワーク理事がODA提言政策協議会コーディネーターに就任する予定です。

### **(2) NGOとの連携事業**

#### ①彩の国さいたま国際交流 協カネットワーク

全体会などに参加すると共に、活性化のための新規事業である彩の国国際団体ネットワークメーリングリストなどに参加し、ネットワークの活性化に尽力します。

#### ②全国のネットワークNGOとの連携

全国12の地域ネットワークNGOの連携に参加し、情報・意見交換、相互学習、事業連携を図ります。

#### ③認定NPO法人国際協力NGOセンター (JANIC) との連携

全国的NGOネットワーク組織で事業規模・内容・経験・知識等を有するJANICと、情報・意見交換や学びなどを通じて連携を進めます。JANIC主催のNGO研修・セミナーに参加します。

### **3. グローバル教育推進事業**

埼玉NGOネットワークの目的の基盤であるグローバルな課題の理解促進と、その解決に寄与するグローバル市民の育成のためグローバル教育を進めます。

#### **(1) グローバル市民育成事業**

##### ①グローバルセミナーの開催

SDGsなどグローバルな社会課題の啓発と国際協力人材の育成を目的に、JICA東京との共催、埼玉県国際課及び埼玉県国際交流協会の協力を得て2月頃に開催します。具体的なテーマや内容を今後検討を進めます。

#### **(2) 市民向け理解促進事業**

##### ①国際フェアへの出展参加

埼玉県国際交流協会主催の埼玉県のNGOの祭典である11月頃開催の国際フェアに出展し、市民の国際理解を促進します。

##### ②ホームページ、フェイスブックによる情報発信

埼玉NGOネットワークのホームページ、フェイスブックでネットワーク事業、団体会員事業等の情報を年間通じて発信し、広く理解促進や参加を図ります。

#### ③広報リーフレットの発行

埼玉NGOネットワーク及びNGO会員に関する情報を掲載したリーフレットを発行し、広く理解促進を図ります。

### 4. その他

#### ①理事会で必要と承認された追加事業

当初事業計画以外に事業期間中に理事会が必要と承認した予算を含む事業に関しては実施する。

#### ②助成申請の検討

運営助成、事業助成・委託の制度を調査し、申請可能な助成・委託制度の利用を検討します。

#### ③会費の改定

会員サービス充実を図るため、正会員の会費を年3,000円から年5,000円にします。賛助会費（団体会費年10,000円、個人会費年2,000円）は据え置きます。